



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



入札参加資格審査申請を受付します

募集

令和4年度の市内業者の入札参加資格の有効期間延長に伴う中間審査と市外業者の定期審査を次のとおり受付します。

※中間審査は、令和3年度の入札参加資格者名簿に登録がある市内業者のみが対象となります。

▶ 受付期間

11月1日(月)～11月30日(火)

8:15～17:00

※土日祝日を除く

▶ 提出場所

管財課 管財係 (本庁舎 4階)

▶ 提出書類

市ホームページの「ホーム」>「しごと・産業」>「入札・契約」内に掲載しています。

▶ 提出方法

郵送または持参

【中間審査：市内業者対象】

クリップやクリアファイルなどで書類をまとめた状態で提出すること。

【定期審査：市外業者対象】

A4フラットファイルに綴じて提出すること。

▶ 参加資格の有効期間

【中間審査：市内業者対象】

1年間 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【定期審査：市外業者対象】

2年間 (令和4年4月1日～令和6年3月31日)

☎ 管財課 管財係

冬眠前のクマの出没にご注意ください！

おしらせ

【県では、現在ツキノワグマ出沒警報を発表しています】

クマは冬眠に入る前の10月から11月にかけて、餌を求めて人里まで行動圏が拡大するといわれています。特に農

作業を行う際にはクマにご注意ください。

▶ 農作業を行う際に注意すべきこと

- ・作業中はラジオといった音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈払いなどを行うこと。
- ・頻りにクマが出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

▶ 誘引物の除去

- ・クマを誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄は適切に処理すること。
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいため、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・クマは、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所に注意すること。

▶ クマに出会ってしまったら

- ・大声をあげたり、攻撃したりせず、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ・クマに背中を見せて走らない。
- ・子グマを見てもけっして近寄らない。(近くに必ず親グマがいます。)
- ・市街地でクマを見かけたら、安全な場所に移動し、最寄りの市役所・支所や警察署へ連絡すること。

☎ 農林課
農林整備係



大雨の被害者に対する県税の減免などについて

おしらせ

今年8月の台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税(種別割))については、被害の状況に応じ減免するなどの措置をとることとしております。

詳しくは最寄りの地域県民局県税部ににご相談ください。

☎ 中南地域県民局県税部

☎32-4341

農業用軽油引取税免税証の交付申請を受け付けます

おしらせ

中南地域県民局県税部では、令和4年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を、次のとおり受付します。申請書などの用紙は、中南地域県民局県税部と農協各支店に用意しています。申請が遅れると免税証の交付も遅れることとなりますので、受付期間を必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

▶ 受付期間

11月15日(月)～12月17日(金)

▶ 受付場所

弘前合同庁舎 本館2階 中南地域県民局県税部 (弘前市蔵主町4)



☎ 中南地域県民局県税部

☎32-1131 (内線228、378)



コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

お知らせ

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた久吉町会では折りたたみ椅子など、蒲田町会では除雪機などを整備しました。



☎ 企画財政課 企画調整係

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

お知らせ

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

林業退職金共済制度なら

- ①掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ②掛金の一部を国が免除します。
- ③雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

<事業主の皆様へ>

- ・共済証紙は、労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を辞めるときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

※ホームページでも案内しています。
(<https://www.rintaikyo.tai.syokukin.go.jp/>)

☎ (独) 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

配管工認定講習

お知らせ

青森県下水道協会による「配管工認定講習」が実施されます。

▶講習日程

- 【弘前市】 1月14日(金) 10:30～
- 【八戸市】 1月17日(月) 10:30～
- 【青森市】 1月20日(木) 10:30～

▶受講料 7,000円
※別途振込手数料が必要

▶受付期間
11月9日(火)～30日(火)
(土日祝日を除く)

▶申込み方法
上下水道課で申込書を配布・受付します。

※受験資格などについてはお問い合わせください。
※責任技術者・配管工更新講習の日程・受講料などについては青森県下水道協会のホームページでご確認ください。

▶申込み・☎ 上下水道課 工務係

求職者支援訓練

お知らせ

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者の早期再就職を目指し、民間の訓練機関が国の認定を受けて実施する職業訓練です。一定の要件を満たした方には訓練期間中に職業訓練受講給付金が支給されます。

【パソコン基礎科】

- ▶期間 12月8日(水)～3月7日(月)
- ▶場所 JMT C弘前教室
- ▶受講料 無料
(テキスト代などは自己負担です。)
- ▶申込方法 事前に弘前公共職業安定所で受講手続きを済ませ、申込期限までに訓練施設へ受講申込書を提出してください。
- ▶申込期限 11月10日(水)

☎ 弘前公共職業安定所
☎38-8609
(音声案内42#)



不正軽油は犯罪です

お知らせ

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

☎ 中南地域県民局県税部
☎32-1131 (内線228・378)

大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

相談

親族内承継・従業員への承継・第三者への承継などのさまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

【事業承継全般の相談】

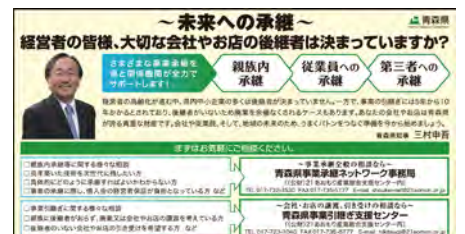
- ・親族内承継などに関する様々な相談
- ・長年築いた技術を次世代に残したい方
- ・具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- ・事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

☎ 青森県事業承継ネットワーク事務局
((公財)21あおもり産業総合支援センター内)
☎017-732-3530 FAX 017-735-5777

【会社・お店の譲渡、引き受けの相談】

- ・事業引き継ぎに関する様々な相談
- ・親族に後継者がおらず、廃業または会社やお店の譲渡を考えている方
- ・後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

☎ 青森県事業引継ぎ支援センター
(同センター内)
☎017-723-1040 FAX 017-735-5777



～未来への承継～
経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

◎ 親族内承継 ◎ 従業員への承継 ◎ 第三者への承継

「事業承継支援センター」
「青森県事業引継ぎ支援センター」



戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定対象地域を拡大します

お知らせ

厚生労働省では、DNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定して、ご遺族のもとへご遺骨を返還する事業を行っています。令和3年10月から対象地域を拡大し、下記の地域でDNA鑑定を実施します。

▶対象地域

硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連など、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

※DNA鑑定を希望する場合は申請が必要です。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137645_00006.html)

☎ 厚生労働省社会・援護局事業課

☎03-3595-2219

(受付時間/平日9:30~18:00)

青森県の最低賃金が改定になりました

お知らせ

▶時間額

822円 (令和3年10月6日から)

【青森県最低賃金について】

- ・青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- ・製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- ・業務改善助成金などの活用や賃金引

上げについては、業務改善助成金コールセンターにご相談ください。
(☎03-6388-6155)

詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

☎ 青森労働局労働基準部賃金室

☎017-734-4114

住まいと空き家の相談会

相談

宅地建物取引士、住まいアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。相談は無料です。

※事前予約ができます(予約優先)。

▶会場・日時

【弘前会場】弘前市総合学習センター

11月3日(水・祝)

10:30~14:00

※12:00~12:30を除く。

【黒石会場】スポカルイン黒石

11月3日(水・祝)

10:30~14:00

※12:00~12:30を除く。

▶内容

空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

▶申込み・☎

青森県宅地建物取引業協会

☎017-722-4086



定例労働相談会

相談

個々の労働者と事業主との間に生じた、労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会が相談に応じます。

▶日時

①10月24日(日) 10:30~12:30

②11月2日(火) 13:30~15:30

③11月21日(日) 10:30~12:30

④12月14日(火) 13:30~15:30

⑤12月19日(日) 10:30~12:30

▶場所

青森県労働委員会
(東奥日報新町ビル4階)

▶対象

県内の労働者、事業主

▶相談料

無料

▶利用方法

随時受付(事前予約優先)
※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、相談時の検温実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒などの対応をお願いします。



また、県労働委員会事務局では、定例労働相談会以外にも、随時労働相談を受け付けています。

▶相談窓口

労働相談ダイヤル
☎0120-610-782

▶受付時間

8:30~12:00

13:00~17:15

※土日祝日、年末年始を除く

▶利用方法

電話または、直接青森県労働委員会へお越しください。

☎ 青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

内科・消化器内科

花田医院

平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。

地球にやさしい 情報化社会 をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いいね!フォローよろしくお願いします! /

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook

twitter

instagram



お知らせ

油の流出にご注意ください!

【油流出事故の原因は?】

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。原因はホームタンクのバルブや配管の劣化、降雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクからの小分けの際に目を離すなど、不注意によるものが大半です。

【油流出事故が発生すると…】

側溝や水路を通じて河川に流出する危険があります。油が河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、河川環境や水生生物に悪影響を与えるほか、場合によっては水道水の取水停止などの重大な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理費用は原因者に負担していただく場合があります。

【油の流出を防ぐには】

各家庭や事業所で「油類を取扱う責任者」とであるという意識をもち、タンクの劣化状況の点検や補修を行い、除雪作業などでの破損にも十分注意しましょう。

事故を起こした場合や発見した場合には、市町村役場、消防署や警察署などに速やかにご連絡をお願いします。



○ 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局

国土交通省青森河川国道事務所 河川占用調整課
☎017-734-4537

国民年金通信



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告までに大切に保管を～



納めた国民年金保険料は所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和3年1月から12月までに納められた保険料で、配偶者や子の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。日本年金機構から11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告などの際にご利用ください。なお、令和3年10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方へは、令和4年2月上旬に送付される予定です。



年金相談は、事前予約が便利です

弘前年金事務所での年金相談やお手続きの際、事前にご予約いただくと、相談内容にあったスタッフが事前に準備しているなど、スムーズに相談ができてとても便利です。

予約相談の申込みは、月曜日から金曜日の8:30から17:15までの時間内に、予約受付専用電話0570-05-4890へお電話ください。予約は相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

予約相談の実施時間帯

月曜日	8:30～18:00
火～金曜日	8:30～16:00
毎月第2土曜日	9:30～15:00

○ 国保年金課 年金係

有料広告

平川市小和森に新たな葬祭ホール

ゆーネットホール平川

ゆーネットホール平川

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前) TEL:0172-57-2677



広報ひらかわに広告を掲載しませんか?

- 発行日 毎月15日(発行日が休日の場合は前後の平日)
- 発行部数 11,300部/月

- 掲載料 縦44mm×横84mm カラー…20,000円
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。
【問合せ】総務課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線 1353)